

第9回飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会 次第

日時：令和8年8月25日（火）19：00～

場所：ムトスぷらざ大会議室A・B

1 開会

2 教育長あいさつ

3 報告事項

（1）飯田市平和祈念館の概要と主な取組について … 資料1

（2）第8回飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会での主な意見 … 資料2

4 協議事項

（1）医療器具等資料の説明用キャプションについて … 資料3

（2）展示替えの検討について … 資料4

「4 戦争のない世界へ」コーナーにおける地元資料の活用と充実について

5 その他

6 閉会

飯田市平和祈念館展示・活用検討委員名簿

氏名	所属
かわしま かずよし 川島 一慶	飯田人権擁護委員協議会
みさわ あき 三沢 亜紀	満蒙開拓平和記念館
たきざわ けんじ 滝沢 賢治	下伊那教育会 (飯田市立千栄小学校)
しのはら たけのり 篠原 岳成	下伊那教育会 (高森町立高森中学校)
なかじま まさあき 中島 正韶	学識経験を有する者
たなか まさたか 田中 雅孝	学識経験を有する者
きのした ようこ 木下 容子	学識経験を有する者
おだ あきゆき 織田 顕行	飯田市美術博物館 学識経験を有する者
おおた かずや 太田 和也	ピースゼミ
すがぬま せつこ 菅沼 節子	ピースゼミ
かわぐち みつお 川口 充央	飯田市勤労者協議会
よしざわ あきら 吉澤 章	平和のための信州・戦争展 飯伊地区実行委員会
はら ひであき 原 英章	平和のための信州・戦争展 飯伊地区実行委員会

(1)飯田市平和祈念館設立趣旨

飯田市は昭和五九年六月二八日に「非核平和都市宣言」を行い、世界唯一の被爆国として、広島、長崎の惨禍を再び繰り返さないため、平和憲法の本質にのっとり、「非核三原則」を将来ともに尊重し、あらゆる国のあらゆる核兵器の廃絶を全世界に強く訴え、核兵器の全面撤廃と軍縮を推進し、世界の恒久平和達成を目指しています。

飯田市平和祈念館は、戦争の悲惨さや、平和の大切さを学び、戦争の現実を語り継ぐことにより、平和な社会が続くことを切望する、多くの市民の願いによって開館されました。

ここに展示・保管されている数多くの平和資料は、実際に戦争を体験された皆さんが身に着けた物や、使用していた品々です。いずれもご本人やご遺族から寄贈・寄託された貴重な資料です。

私たちは、この平和祈念館において、平和資料を通して戦時下の悲惨で過酷な状況を学ぶとともに、当地域の満蒙開拓の歴史を始めとした内外の「戦争の惨禍」の真実から、一人ひとりが「平和とは何か、そのために何をすべきか、何ができるのか」を考え、次世代に平和の大切さを語り継ぎます。

(2)展示内容の基本的な考え方

- * 展示内容については、飯田市が責任を負うものとする。
- * 学術研究の成果に依拠し、歴史史料としての根拠、出典が明確なものを展示する。
- * 市民が、平和の大切さや尊さについて、自ら主体的に学び、考えることができる展示内容にする。
- * 戦争の歴史を、多角的に学ぶことができる展示内容とし、戦争によって残された遺族が責められることのない展示とする。
- * 小学生から高校生までの学校での学習を基礎にして、子どもの発達段階に即して、「主体的で、対話的な、深い学び」が可能となる展示内容とする。
- * 住民との対話・交流等のコミュニケーションを継続的に深め、住民の合意を得ることが可能となる「公共空間」にふさわしい展示内容をめざす。
- * 基本的人権を尊重した展示内容とする。特に著作権の侵害がないことや、個人情報への配慮を行うものとする。

(3)口述史料の捉え方

歴史史料には、口述史料(オーラルヒストリー)と文献史料の2種類がある。両史料に優劣はなく、歴史学が求める事実立脚性に依拠した客観性を追求するための史料批判が必要。主観的な要素を完全に排除した史料はなく不確実な要素を抱えている。両史料に優劣をつける議論はなりたない。

○ 口述史料とは

- ・ 語り手と聞き手の対話の相互行為によって形成される
- ・ 主観的要素が強い。
- ・ 再検証できない限界性がある。
- ・ 聞き手と語り手しかわからない部分があるため、第三者が文字として知る事が出来たとしても全てを理解できるわけではない。「語られた状況の氷山の一角を伝えているのが文字化された口述史料」と考える必要がある。
- ・ 現在を生きる人間として主観的に解釈した過去の記憶も含まれている。その中には人から伝え聞いた情報が集合的な記憶として語られることもあり、現実の経験でなく、現時点の推測に基づいて語られている部分もある。
- ・ 文字として書いたり、映像や音声など様々な記憶媒体があり、これらの史料が重層的に複合している。

○ 史料批判とは、歴史学を研究する上で史料を用いる際、様々な面からその正当性、妥当性を検討すること

- ・ 語り手と聞き手がどのような社会的条件の中で語っているか。
- ・ どんな人生経験を追って語る場に来ているか。
- ・ どんな意思と動機に基づいて語っているか。
- ・ 聞き手として、どのような意図で聞いているか。
- ・ 文字化されていない部分をどう批判的に考えるか。

(4)元 731 部隊員の証言に関する展示・紹介について

- 展示内容の基本的な考え方と、展示・活用検討委員会での意見を踏まえて再検討した結果として、平和資料収集委員会から提案のあったパネルについては、展示できないものと判断します。
- 元731部隊員の証言は、大変貴重なものであるため、今後も、飯田市平和祈念館の展示内容の基本的な考え方に基づき、①口述資料としての客観性が担保できること、②証言者の証言に至った背景や思いが伝わること、③証言者及び証言者が亡くなっている場合はご遺族の同意が得られることを大前提として、かつ、④子供たちの心のケアにも考慮して、パネル以外の方法を含めた展示・紹介のあり方について模索していきます。

1 飯田市平和祈念館開設までの経緯

平成 12 年6月	市議会に「平和祈念館(仮称)の設置について」の請願が提出され、趣旨採択。資料の散逸や戦争体験者が亡くなっていく中、資料収集等の体制づくりは必要。遊休施設の活用も考えられるとの意見があり、趣旨適当と認め採択。
平成 13 年～	平和資料収集委員会(請願提出団体を中心とした任意団体)を設置 戦争遺品等の資料収集を開始
平成 15 年7月	旧竜丘公民館(時又ふれあいセンター)へ資料を保存・展示
平成 26 年7月	旧竜丘公民館の建替えに伴い飯田市公民館へ平和祈念館資料室として移転
令和4年5月	公民館の移転にあわせて、ムトスぶらぎへ飯田市平和祈念館を開館

2 寄贈・寄託を受けている平和資料

(1)寄贈・寄託者数 73 人

(2)平和資料数 2,179点

分 類	総 数	うち展示数
衣類・装備品 (軍服、防空頭巾など)	81	17
家財道具(皿、表札など)	12	7
貨幣・金券 (衣料切符、百円札など)	24	4
玩具(人形、かるたなど)	26	7
機械・工具 (医療器具、注射器など)	7	7
携行品 (軍隊手帳、水筒など)	72	13
写真	637	1
書籍(当時の雑誌など)	138	18

分 類	総 数	うち展示数
資料(航空隊教科書、世界地図など)	452	21
通信具(軍事郵便など)	414	6
日用品 (食缶、陶製湯たんぽなど)	81	25
武具(戦車の砲、機関銃薬きょうなど)	16	6
褒章品(徳利、賞状など)	106	6
巻物(軍記など)	1	0
その他(日章旗、盃など)	109	11
未分類(寄せ書きなど)	3	0
合 計	2,179	149

3 飯田市平和祈念館の概要

開館日 年中無休(年末年始は除く)
 開館時間 午前8時30分から午後10時00分
 入館料 無料
 床面積 189.77㎡

※入館人数はカウントしていない。出口にアンケート回収箱を設置し、観覧しての感想を寄せていただいている。

(1)設立趣旨(一部抜粋) 全文は参考資料のとおり

(前略)私たちは、この平和祈念館において、平和資料を通して戦時下の悲惨で過酷な状況を学ぶとともに、当地域の満蒙開拓の歴史を始めとした内外の「戦争の惨禍」の真実から、一人ひとりが「平和とは何か、そのために何をすべきか、何ができるのか」を考え、次世代に平和の大切さを語り継ぎます。
(後略)

(2)展示内容の基本的な考え方

- * 展示内容については、飯田市が責任を負うものとする。
- * 学術研究の成果に依拠し、歴史史料としての根拠、出典が明確なものを展示する。
- * 市民が、平和の大切さや尊さについて、自ら主体的に学び、考えることができる展示内容にする。
- * 戦争の歴史を、多角的に学ぶことができる展示内容とし、戦争によって残された遺族が責められることのない展示とする。
- * 小学生から高校生までの学校での学習を基礎にして、子どもの発達段階に即して、「主体的で、対話的な、深い学び」が可能となる展示内容とする。
- * 住民との対話・交流等のコミュニケーションを継続的に深め、住民の合意を得ることが可能となる「公共空間」にふさわしい展示内容をめざす。
- * 基本的人権を尊重した展示内容とする。特に著作権の侵害がないことや、個人情報への配慮を行うものとする。

(3)展示のテーマ(展示の流れ)

- ①戦争への道 軍国主義への抵抗 ②戦争の恐ろしさ ③戦時下の暮らし
- ④戦争のない世界へ ⑤共生により未来の平和を

4 令和7年度の主な取組(夏以降の取組を中心に)

(1)飯田市平和祈念館の活用実績

ア 飯田市平和祈念館の見学実績

○件数:23 件 ○延人数 264 名

○主な団体

浜井場小学校、龍江小学校、竜峡中学校、泰阜中学校、川路公民館、法政大学、飯田ユネスコ協会
東御市教育委員会 など

○アンケートから(抜粋)

- ・戦争について、詳しくも、とても分かりやすく、情報が頭に入ってきやすい展示でした。特に長野県や南信地域の戦争被害にフォーカスが当てられていて、自分の出身がどのくらい被害を受けたのかを詳しく知ることができ、より自分事として考えることができました。人々にとって身近なスペースに、このような展示がいつでも誰でも見ることは、大変有意義だと思います。(石川県金沢市・大学生女性)
- ・パネルが大きく見やすい字で書いてあって良かったです。学校の授業で使う資料集にはたくさん写真があるけど、やはり実物(服や携行品など)があると写真のみよりずっと歴史が身に迫ってきます。とても良い展示でした。今日たまたま立ち寄ったのですが、今までこの展示があることを全く知りませんでした。近隣市町村でも広く展示などで伝えてほしいです。(下伊那・高校生男性)
- ・日本史としてよく目にする年表と並べて下伊那の動きが見れたのが面白かったです。平岡ダムが捕虜等の労働力により建設されたものとは知りませんでした。(福島市・40代女性)
- ・子供から大人まで、わかりやすく、リアルに戦争・時代のことを伝えており、その時代に思いをはせることができました。戦争経験者が少なくなってきたり、伝えていくことが難しいと言われる昨今ですが、こういう祈念館は大きな役割を持つと思います。また、飯田の地域性も知ることができました。憲法や核・平和について変えようとする動きもありますが、本当の日本人らしさや世界での立ち位置は、平和憲法と非核三原則の基に成り立っていると考えます。そして何より次世代の子ども達が戦争に巻き込まれないことを願います。(宮城県・60代女性)
- ・今日初めて飯田市に来て、ドラッグストアに買い物をして来て、たまたまこの施設のことを知りました。自分の地元でも、これだけの展示を常設で、しかも無料で開放しているのはほとんどないと思います。最近 SNS でも人体実験をした事実を否定するポストが拡散されて話題になっていた「731 部隊」の資料の展示は興味深かったです。これも今日初めて知りましたが、長野県は戦前から「二・四事件」などの事件が起きるほど、社会運動が活発だったのですね。今も戦争に対して真摯な態度をとる背景がわかった気がします。(福岡市・30代男性)

イ 飯田市平和祈念館特別展 戦後 80 年「資料は語る -見て触れてふり返る戦争の時代-」

○日時・場所

令和7年8月2日(土)から8月3日(日)午前9時から午後5時

○展示内容

戦争の悲惨さと平和の尊さを次の世代に伝えるため、「終戦の詔書(写し)」、「軍服や装備」、「戦場・軍隊生活の写真」、「ペリリュー島関係資料」など、日頃展示できていない資料を中心に展示した。

○催し

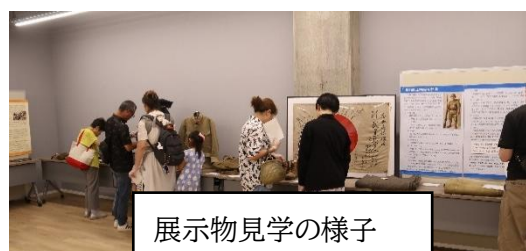
8月3日(日)午前 11 時より、飯田短期大学の協力のもと、「戦時中の炊き込みごはん」の試食を実施し、「戦争中の食事がどういうものだったか(食糧事情や栄養面からみて)」、「役割(栄養面や防災食として)」を理解・実感してもらった。

○来場者数

217 人

○見学者の感想(抜粋)

- ・実際に展示してある軍服や写真を見て、今まで多くの兵隊が戦争に行き、そして多くの命を失っていることを目の当たりにしました。小中学校でも戦争のことを習いました。その時も戦争の悲惨さについて考えていきました。今後戦争にどう向き合っていくか、どう対処すればいいかなどを考えていきたいです。(飯田市内・中学生男性)
- ・実際に身に付けていた服や初めて見る千人針、弾丸などに触れ、80 年前にはこのような世界であつたことを身近なこととして感じる事ができ、その悲惨さや家族の思いを考えると言葉になりませんでした。子ども達に伝えていくことも大切かと考え、一緒に来ました。平和な世界を望むばかりです。このような機会を大変ありがたく思います。(飯田市内・40 代女性)
- ・「80 年前を生きていた人」と今までは遠くに感じていたものが、同じ日本人、飯田市民の人が、生まれた時代が違うだけで、当時を一所懸命に日常を送っていた人と思えました。当時の“当たり前”“日常”が繰り返されることのない社会であって欲しいと願います。(飯田市内・20 代女性)



(2)ピースゼミ

ア 目的

平和について若者が主体的に学習し平和を次世代に語り継ぐ

イ 運営

高校生を指導した経験のある元教員や、現役の高校教員や高校時代に平和ゼミナールなどに参加した経験のある若者、今までのピースゼミに参加していた大学生や社会人(ユースアドバイザー)に協力をいただきながら運営。

ウ 開催実績

○開催回数:14 回 ○延べ参加人数:102 名

○主な内容

内容	講師
「誰もが多様性を尊重し、安心して暮らせる平和な世界の実現」に向けて	ユースアドバイザー 片桐陽己氏
見てきたフランス・ドイツの学校と中高生の活動 ～生徒会、平和、教育、宗教、多様性を考える～	東京都立大学大学院客員教授 宮下与兵衛先生
戦後 80 年 満蒙開拓の歴史を学ぶ	満蒙開拓平和記念館事務局長 三沢亜紀氏

エ 舞鶴スタディツアー（ゼミ生9名、コーディネーター他7名、随員職員2名）

○開催日：令和7年11月29日（土）から11月30日（日）

※事前学習3回、事後学習4回、報告会リハーサル1回、報告会1回

○目的・内容

多くの満蒙開拓団を送出した当地域の歴史を踏まえ、生徒の意欲に基づくスタディツアーを実施した。立命館大学国際平和ミュージアムや舞鶴引揚記念館での見学・学生ガイドとの交流を通して、戦争や引揚の史実を多角的に学び、自らの課題意識と平和を希求する心を育むことを目的に開催した。



立命館国際平和ミュージアム見学



舞鶴引揚記念館の見学



学生語り部との交流

(3)戦争遺跡動画の作成と記念館への視聴用タブレットの設置

大宮神社境内にある満蒙開拓青少年義勇軍の記念碑であるわかい拓友の碑を紹介する動画を作成。YouTubeで公開。

あわせて、祈念館の入口と出口付近に、戦争遺跡動画視聴用のタブレットを2台設置し、祈念館でも動画を視聴できるようにした。

飯田市平和祈念館公式
YouTube チャンネル



(4)戦時下の暮らしを紹介する婦人マネキンの入れ替え

既存のマネキンが洋風であったため、当時の日本人の体格に合わせたマネキンに入れ替え、あわせて、こどものマネキンも設置し、戦時中の親子をイメージできるようにした。

(5)小中学校の平和学習の支援

飯田市平和祈念館及び満蒙開拓平和記念館での平和学習における「移動手段の確保・費用の全額補助」、「満蒙開拓平和記念館の入館料・講演謝礼の全額補助」を実施。

飯田市平和祈念館	2校	49名(うち教員6名)
満蒙開拓平和記念館	7校	586名(うち教員36名)

(6)ちいちゃんのかげおくり貸出セットについて

○目的

飯田市平和祈念館が所蔵しながらも活用できていない平和資料を小学校の授業用に貸し出し、授業の理解を深め、平和学習を推進する。

○貸出教材

小学校3年生国語「ちいちゃんのかげおくり」用のちいちゃんの服装ほか12点セット

【貸出セットの内容】

- ①召集令状 ②千人針 ③日の丸(寄せ書き) ④軍服(上衣) ⑤ゲートル ⑥奉公袋
⑦配給の衣料切符 ⑧白のたすき ⑨防空頭巾 ⑩もんぺ ⑪雑嚢(肩掛けかばん) ⑫女の子用ブラウス

※①～⑦は祈念館所蔵品。⑧～⑫は貸出セットに合わせて作成

○実績

5校(伊賀良小・上村小・竜丘小・山本小・追手町小)

5 令和8年度取組(上半期の資料)

(1) 平和資料の収集に協力いただいた皆さんからの寄贈資料の来歴の聞き取り

第1回(4/16)、第2回(5/18)、第3回(6/19)、第4回(7/17)

(2) 夏休み！親子で行く 戦争遺跡・施設バスツアー

○開催日：令和8年 7 月 25 日(土) ○対象・参加実績：小学生のこどもがいる家庭。10 組 23 名が参加

○見学場所

飯田市平和祈念館、わかい拓友の碑(大宮神社諏訪神社)、興禅寺、豊川海軍工廠天竜峡分工場跡地

○参加者の感想(抜粋)

- ・今年ようやく念願叶って子供とこのツアーに参加することができました。飯田市にも戦争の歴史を感じることでできる場所がいくつもあることに驚きました。教科書やテレビで学ぶだけでなく実際に足を運んで実物を見ることで、より興味を持つことができるし理解が深まると感じました。昔祖母が話してくれたタンスの取っ手の話、映画「螢の墓」で見た戦時中の話、色々とリンクするところもありました。ぜひこのツアーを飯田下伊那全ての小学生に体験してもらい、戦争について考えるきっかけにしたいなと思いました。(保護者)
- ・お話もとても分かりやすく勉強になりました。戦争をくり返さないように少しでも歴史にふれていくことが大切だと思いました。身近な所にもたくさん見学できる場所があり子供とまわってよかったです。とてもいいツアーだと思いました。(保護者)
- ・しゃべっている人の話も分かりやすく言ってくれてメモが書きやすかったし、そして自分が知らないところをしれて勉強になって楽しかった。(小学 6 年生)



飯田市平和祈念館



わかい拓友の碑



興禅寺



豊川海軍工廠天竜峡分工場

(3) 小中学校教職員向け研修

「飯田下伊那の歴史を「生きた教材」に！

『ちいちゃんのかげおくり』授業実践に学ぶ、平和資料活用ワークショップ」

○開催日：令和8年7月 27 日(月) ○対象・参加実績：市内小中学校教職員。4名が参加。

○目的

戦争体験者が減少する中、教職員が施設見学や紹介、実践事例の共有やワークショップを通して本物の史実に触れるとともに、平和資料の活用による授業の質向上や教材準備の負担軽減に繋げる機会として開催。

○内容

- ・飯田市平和祈念館見学
- ・満蒙開拓平和記念館について(施設紹介、満蒙開拓の歴史、ワークショップ)
- ・小学3年生 国語『ちいちゃんのかげおくり』での活用事例の共有、ワークショップ

○参加者の感想(抜粋)

・戦争の題材を扱うのが初任以来 5 年ぶりだったのと、飯田市の歴史をあまり知らなかったのととても勉強になりました。市役所で実物を借りて、子どもたちとの国語の授業で活用したいと思います。

(小学校教員)

・飯田は空襲がなかったところというのは授業でも扱いましたが、外国人労働者について、そしてそこに関わった人たちが裁判で裁かれていたことは知らなかったので、来年の授業で活用させていただきたいと思います。(中学校教員)

(4)ピースゼミ

○実施内容

回数	日程	テーマ・内容
第 1 回	5 月 9 日	○飯田市平和祈念館見学 平和祈念館職員：福島宏章氏 ○ワークショップ(取り組みたいこと 等)
第 2 回	6 月 6 日	○駒ヶ根市登戸研究所平和資料館、眞慶寺 見学
第 3 回	7 月 19 日	○ユースアドバイザー講座 田代直己さん 筑波大学大学院(自分らしく生きることから平和を考える) 山本優布さん 東京大学大学院(国際協力の現場から平和を考える) 塩澤佑樹さん 児童福祉士・児童指導員(児童福祉の現場から平和を考える) ファシリテーター … 片桐 陽己さん(信濃毎日新聞社)
第 4 回	8 月 7 日	○見てきたアメリカ・フランス・ドイツの学校と中高生の活動 ～生徒会、平和、教育、宗教、多様性を考える～ 東京都立大学大学院客員教授：宮下与兵衛先生
第 5 回	8 月 11 日	○満蒙開拓について学ぼう ・講話(満蒙開拓平和記念館事務局長：三沢亜紀氏) ・施設見学(ゼミ生有志による展示ガイド) ・ワークショップ

○参加者の感想(第3回ピースゼミより抜粋)

- ・自分らしく生きることが平和につながる、海外を見てくると日本の豊かさについても考えられる、言葉以外のコミュニケーションなど、心に残ることがたくさんありました。
- ・自分の知らなかった視点から「平和」についての見解を見聞きする貴重な機会となって良かった。これを機に、もっと広い視点から「平和」について考えたい。
- ・自分の興味のあることを、やってみたことがある人に直接聞くことができ、とても勉強になりました。

第 8 回飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会での主な意見

- ・語り手本人は生前「戦争は絶対二度とやってはいけない」という強い思いを語っており、これは次世代への遺言とも言える。若い世代に戦争の恐ろしさや加害の実態をリアルに伝えるためにも、この貴重な証言は展示して活かすべきである。
- ・記憶違いや語るシチュエーションによる内容の変化・矛盾は、オーラルヒストリー（口述歴史）の持つ特性であり、それ自体が研究上の資料価値を否定するものではない。一律に展示を見合わせるのではなく、免責的な注釈や但し書きを付すなどの工夫をして展示を模索すべきである。
- ・語りの変容やオーラルヒストリーの公的展示における扱い方について、教育委員会だけの判断とするのではなく、専門的な研究を行っている歴史学者や専門家の見解を広く聴取し、判断の拠り所とすべきではないか。
- ・戦争の加害歴史を学ぶ重要性は認めるが、公共施設の展示が原因で現在を生きるご遺族が傷ついたり、個人の特定からいわれのない誹謗中傷に晒されたりすることは絶対に避けるべきである。ご遺族自身が反対の意向に転じている以上、展示を強行すべきではない。
- ・公共施設での展示は、来館者から「確定した事実（公式見解）」として受け止められやすい性質を持つ。語りの変容背景を本人に確認できず、曖昧さや説明不足が残る現段階での展示は時期尚早であり、今後の研究によって検証・結論が明らかになるのを待つべきである。
- ・対象となる証言には非常に刺激的・衝撃的な表現（生体解剖に関する描写など）が含まれている。誰でも自由に見られる状況では、子どもたちに与える心理的ショックが大きすぎる懸念があり、理解の度合いに応じた配慮が必要である。
- ・満蒙開拓の歴史においては、長年の研究と証言の積み重ねによって社会全体が体験を受け入れる機運が醸成されてきた。しかし、731 部隊の加害行為については、まだ日本社会全体の受け止め方が十分に熟していない段階にある。
- ・部隊の特定の証言に過度に特化しなくとも、平和祈念館の現在の常設展示をベースにすれば、戦争の悲惨さや平和の尊さを子どもたちに伝えるきっかけとしては十分に機能している。
- ・個人の証言パネルの展示が難しくとも、祈念館が寄贈・寄託を受けている 731 部隊ゆかりの医療器具など、客観的な「物」の資料についての記述や紹介パネルをより詳しく追加し、史実を伝える工夫をしてはどうか。
- ・「一度来館したら終わり」にさせないために、常設展だけでなく、特定のテーマやコーナーを活用した期間限定の「トピックス展」などを企画し、機動的に展示を入れ替える工夫を検討すべきである。
- ・歴史事実を風化させずに受け止める社会を作るためには、公共施設（行政）の役割だけでなく、民間施設や市民運動、研究者それぞれの強みを活かした不断の学びの積み重ねが大切である。
- ・これまでの会議では 731 部隊に関する議論に集中し、時間が不足する傾向があった。今後は、近隣の図書館との連携など、平和祈念館全体の効果的な活用や若い世代へのアプローチについて、幅広く建設的な意見を集約する場を確保していけると良い。

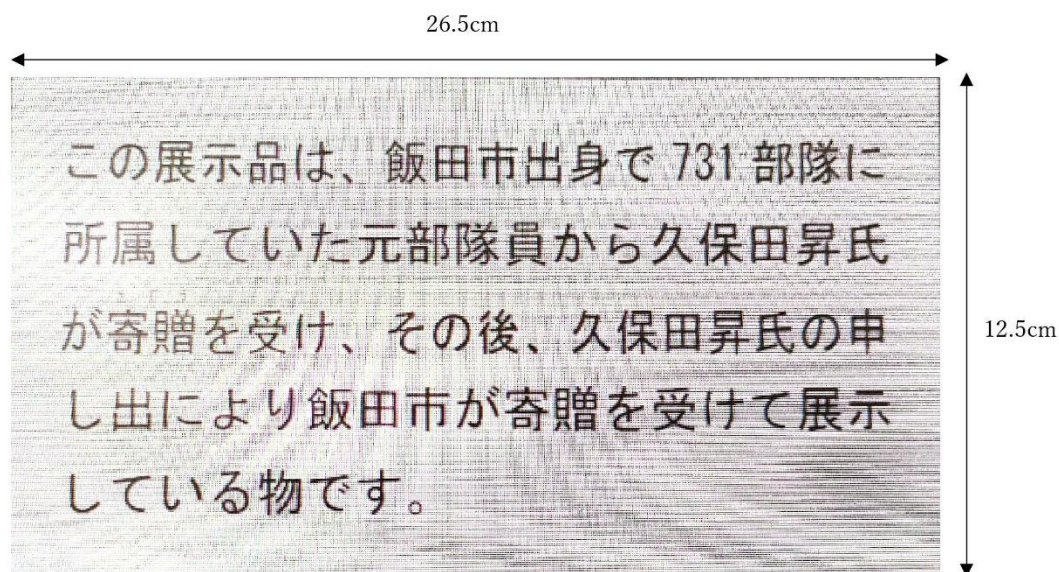
医療器具等資料の説明用キャプションについて

1 現状

(1) 全体



(2) 医療器具の説明用キャプション



(3) 731部隊に関するパネル

731 部隊

731 部隊は、昭和 13 年（1938 年）ころ以降に、中国東北部（満州）のハルビン郊外に本部を置き、細菌兵器の研究、開発、製造を主な目的として行っていた日本陸軍の関東軍の部隊で、その活動の過程において、抗日運動の関係者等に各種の人体実験を行いました。

以下には、裁判所の判決文から、731 部隊の理解につながる部分をぬきだしてルビをふりました。

～ 前略 ～

731 部隊の前身は、昭和 11 年（1936 年）に編成された関東軍防疫部であり、これが昭和 15 年（1940 年）に関東軍防疫給水部に改編され、やがて 731 部隊の名で呼ばれるようになった。同部隊は、昭和 13 年（1938 年）ころ以降中国東北部のハルビン郊外の平房に広大な施設を建設してここに本部を置き、最盛期には他に支部を有していた。同部隊の主たる目的は、細菌兵器の研究、開発、製造であり、これらは平房の本部で行われていた。また、中国各地から抗日運動の関係者等が 731 部隊に送り込まれ、同部隊の細菌兵器の研究、開発の過程においてこれらの人々に各種の人体実験を行った。～ 以下略 ～



731 部隊本部の位置（ハルビン）

東京地方裁判所 平成 14 年 8 月 27 日判決

事件番号：平成 9 年（ワ）第 16684 号・平成 11 年（ワ）第 27579 号より

注 1) 細菌兵器；コレラ、ペスト等の病原菌または有毒な細菌やウイルスなどを散布する兵器。

注 2) 抗日運動；戦争中の日本の経済、政治、軍事的な進出に対する中国国民等の抵抗運動。

注 3) 人体実験；生きている人間に対する実験。

731 部隊については、戦後日本において長い間その存在が知られていませんでした。

1980 年代に入って、ようやくその全ぼうが学問的にも明らかになりましたが、まだまだ研究途上にあり、社会的にも様々な意見が存在しています。

また、教科書における記述のありようや、被害者遺族の補償をめぐる裁判も起こされました。

こうした状況をふまえて、裁判で事実として認められた内容を同部隊を理解する入口として紹介します。

こうした内容を基にして、みなさん自身が 731 部隊についての理解をさらに深めていただければと思います。



2 次元コードよりアクセスしたウェブサイトには、判決文を掲載しています。

元731部隊員が持ち帰った 医療器具、医学書など

ここに展示している資料は、飯田市出身の元731部隊員のAさんが持ち帰ったものです。

この方が、生前、戦争を知らない世代に当時の様子を伝えることで、今後を考え、日本の再興^{さいこう}のために努力していきたいという思いをこめて、「平和のための信州・戦争展」の当時の実行委員長であった久保田昇^{くぼたのぼる}さんに資料を託^{たく}し、その後、久保田さんから当館へ平成15年に寄贈^{きぞう}されました。

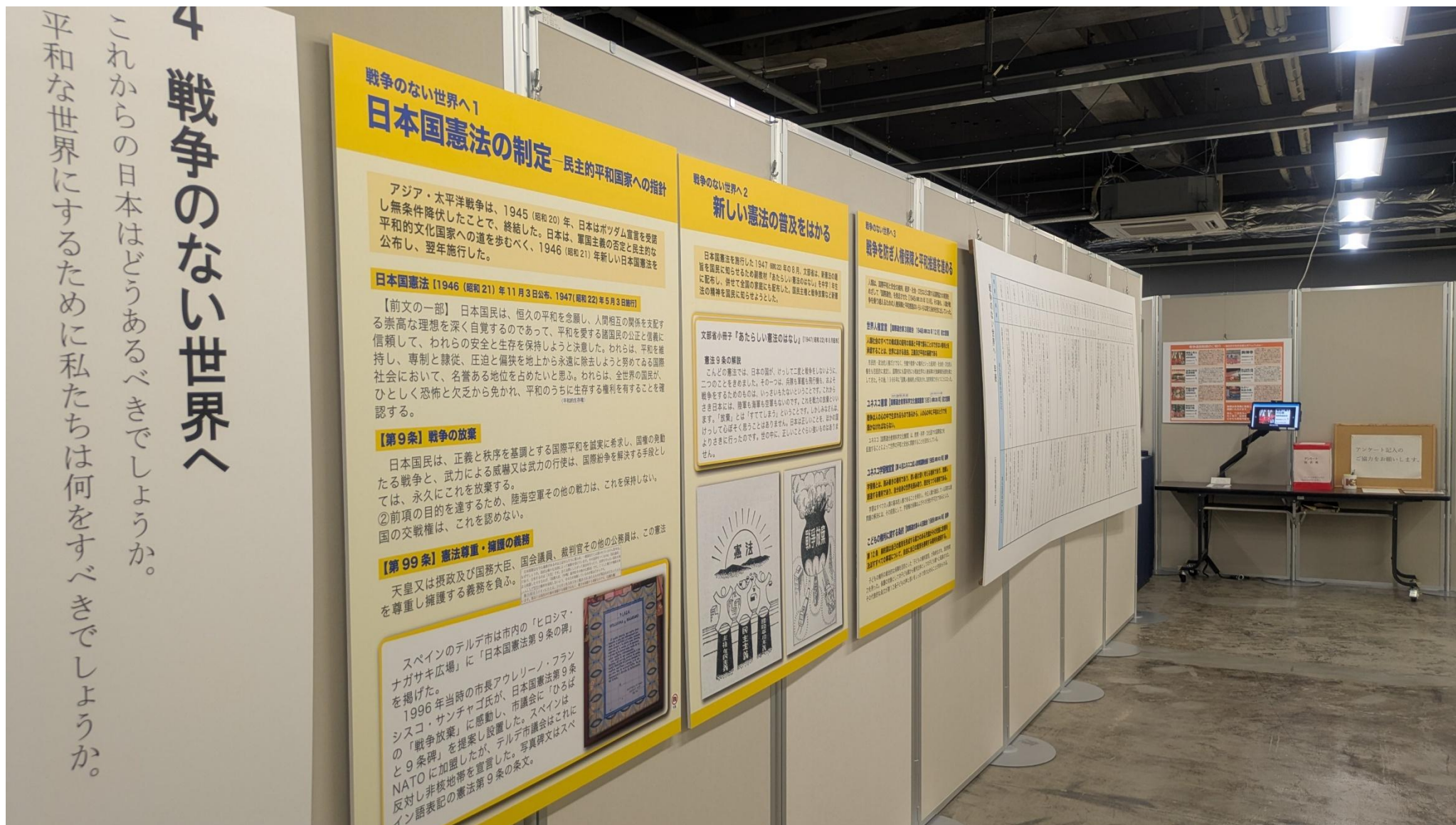
展示されている医療器具^{いりよう}、薬品類、部隊の印が押された医学書などは、当時の状況を今に伝える資料であり、寄贈者の平和への願いが込め^こられた大変貴重なものです。

Aさんがこの資料を寄贈した思いを想像し、その平和への願いを受け取った私たちが未来のために何ができるでしょうか？



「4 戦争のない世界へ」コーナーにおける地元資料の活用と充実について

○現状



日本国憲法の制定—民主的平和国家への指針

アジア・太平洋戦争は、1945（昭和20）年、日本はポツダム宣言を受諾し無条件降伏したことで、終結した。日本は、軍国主義の否定と民主的な平和的文化国家への道を歩むべく、1946（昭和21）年新しい日本国憲法を公布し、翌年施行した。

日本国憲法【1946（昭和21）年11月3日公布、1947（昭和22）年5月3日施行】

【前文の一部】 日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

【第9条】 戦争の放棄

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

【第99条】 憲法尊重・擁護の義務

天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

スペインのテルデ市は市内の「ヒロシマ・ナガサキ広場」に「日本国憲法第9条の碑」を掲げた。

1996年当時の市長アウレリーノ・フランシスコ・サンチャゴ氏が、日本国憲法第9条の「戦争放棄」に感動し、市議会に「ひろばと9条碑」を提案し設置した。スペインはNATOに加盟したが、テルデ市議会はこれに反対し非核地帯を宣言した。写真碑文はスペイン語表記の憲法第9条の条文。



新しい憲法の普及をはかる

日本国憲法を施行した1947(昭和22)年の8月、文部省は、新憲法の趣旨を国民に知らせるため副教材『あたらしい憲法のはなし』を中学1年生に配布し、併せて全国の家にも配布した。国民主権と戦争放棄など新憲法の精神を国民に知らせようとした。

文部省小冊子『あたらしい憲法のはなし』【1947(昭和22)年8月配布】

憲法9条の解説

こんどの憲法では、日本の国が、けっして二度と戦争をしないように、二つのことをきめました。その一つは、兵隊も軍艦も飛行機も、およそ戦争をするためのものは、いっさいもたないということです。これからさき日本には、陸軍も海軍も空軍もないのです。これを戦力の放棄といいます。「放棄」とは「すててしまう」ということです。しかしみなさんは、けっして心ぼそく思うことはありません。日本は正しいことを、ほかの国よりさきに行ったのです。世の中に、正しいことぐらい強いものはありません。



戦争を防ぎ人権保障と平和推進を進める

人類は、国際平和と安全の維持、経済・社会・文化などに関する国際協力の実現をめざして「国際連合」を発足させた【1945(昭和20)年10月】。その後も、人類が戦争を乗り越えるための人権保障と平和推進のいろいろな取り決めを世に出していった。

世界人権宣言 【国際連合第3回総会 1948(昭和23)年12月】 前文冒頭

人類社会のすべての構成員の固有の尊厳と平等で譲ることのできない権利とを承認することは、世界における自由、正義及び平和の基礎である

市民的・政治的人権だけでなく、労働や教育への権利といった経済的・社会的・文化的人権をも包括的に規定し、国際的にも国内的にも戦後世界の人権保障の行動綱領的役割を果たしてきた。その後、1966年に「国際人権規約」が採決され、法的拘束力をもつことになった。

ユネスコ憲章 【国際連合教育科学文化機関憲章 1951(昭和26)年】 前文冒頭

戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。

ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）は、教育・科学・文化面での国際協力を促進することによって世界の平和と安全に貢献することを目的としている。

ユネスコ学習権宣言 【第4回ユネスコ成人教育国際会議 1985(昭和60)年】 抜粋

学習権とは、読み書きの権利であり、問い続け深く考える権利であり、想像し創造する権利であり、自分自身の世界を読み取り、歴史をつづる権利である。

学習はすべての人類の基本的な人権であることを明示し、今日人類が直面している深刻な諸問題の解決には、その前提として、学習権の保障およびその行使が不可欠であるとした。

子どもの権利に関する条約 【国際連合第44回総会 1989(昭和64)年】 抜粋

第12条 締約国は自己の意見を形成する能力のある児童がその児童に影響を及ぼすすべての事項について、自由に自己の意見を表明する権利を確保する。

子どもの権利の総合的な保障を目的とした「子どもの権利宣言」が条約化され、法的拘束力を持った。保護の対象としての子ども観から権利主体としての子ども観へと転換された。その代表的な条文が第12条子どもの声の思いをしっかりと受け止めることが求められる。

戦争のない世界へ・年表

(緑色は当地域での事)

西暦	和暦	おもな世界のできごと	おもな日本のできごと
一九四五	昭和二〇	国際連合の成立 ポツダム宣言受諾	降伏文書調印
一九四六	二二		天皇 終戦詔書放送
一九四七	二二		日本国憲法の公布(四七施行) 教育基本法 学校教育法 労働基準法
一九四八	二三	国連で世界人権宣言を採択 極東国際軍事裁判	飯田市大火
一九五〇	二五	朝鮮戦争起こる(一九五三年)	警察予備隊の創設(一九五四年自衛隊)
一九五一	二六	サンフランシスコ平和条約	日米安全保障条約
一九五四	二九	南太平洋・ビキニ環礁米国水爆実験で第五福竜丸被爆	
一九五五	三〇	第一回原水爆禁止世界大会 バンドン会議(アジア・アフリカ会議)	
一九五六	三二		国際連合へ加盟 日ソ共同宣言
一九六〇	三五	アフリカの年(アフリカ各国の独立)	安保闘争が高まる 新日米安保条約の改定批准
一九六一	三六	第一回非同盟諸国会議	伊那谷集中豪雨 三六災害
一九六二	三七	キューバ危機	
一九六五	四〇	ベトナム戦争開始(一九七五年)	
一九六六	四一	国際人権規約採択	
一九六八	四三	核兵器拡散防止条約	
一九七二	四七		日中国交正常化 米軍統治下にあった沖縄の日本復帰
一九七八	五三		日中平和友好条約
一九八〇	五五	イラン・イラク戦争(一九八八年)	
一九八四	五九		飯田市非核平和都市宣言
一九八九	平成元	ベルリンの壁崩壊 マルタ会議↓冷戦の終結 国連子どもの権利条約を採択	
一九九〇	二二	東西ドイツの統一	
一九九一	三	第一次湾岸戦争、ソ連解体	自衛隊ペルシャ湾へ派遣
一九九二	四		国連平和維持活動(PKO)協力法の成立
一九九三	五	ヨーロッパ連合(EU)発足	
一九九四	六	南アフリカ・アパルトヘイト廃止	
一九九五	七		阪神・淡路大震災
一九九六	八	包括的核実験禁止条約	
二〇〇一	一三	ニューヨークなどで同時多発テロ(九・一一)	テロ対策特別法の成立
二〇〇三	一五	イラク戦争	
二〇〇五	一七		京都議定書が発効
二〇〇六	一八	第一四回非同盟諸国会議	
二〇一一	二三		東日本大震災
二〇一七	平成二九	核兵器禁止条約	

第二次世界大戦までの年表

（緑色は展示資料やパネルと関係ある事柄）

西暦	和暦	おもな日本・世界のできごと	おもな飯田・下伊那のできごと
一八六八	慶応 四	戊辰戦争 明治 元 明治と改元	
一八八一	一四	国会開設の勅諭	
一八八四	一七		飯田事件
一八八九	一二	大日本帝国憲法の発布	
一八九四	二七	日清戦争が始まる	
一九〇四	三七	日露戦争が始まる	
一九一〇	四三	日本、韓国を併合する（韓国併合）	
一九一一	四四	清で辛亥革命が始まる↓中華民国が成立	
一九一四	大正 三	第一次世界大戦、日本も参戦する	
一九一七	六	ロシア革命↓ソビエト連邦成立（一二）	
一九一八	七	米騒動が勃発 シベリア出兵（一二）	
一九一九	八	パリ講和会議（ベルサイユ条約）	
一九二二	一〇		短歌雑誌『夕樺』創刊
一九二三	一二	関東大震災が起きる	伊那電、辰野・飯田間が開通
一九二四	一三		信南自由大学開講 LYL事件 下伊那郡国民精神研究会が発足
一九二五	一四	治安維持法の公布 普通選挙法（男子のみ）の公布	
一九二七	昭和 二	初の普通選挙（男子のみ）実施 三・一五事件 パリ不戦条約 調印	アメリカから「青い目の人形」が届き、各小学校に配られる
一九二八	三		
一九二九	四	世界大恐慌が始まる	上飯田町が発足
一九三二	昭和 六	満州事変（柳条湖事件） 第一次上海事変（爆弾三勇士） 『満洲国』建国宣言 五・一五事件 満洲へ試験移民出発 国際連盟脱退	信州郷軍同志会が結成される
一九三三	八		二・四事件
一九三六	一一	二二六事件 満洲移民が国策となる	
一九三七	一二	日中戦争が始まる（盧溝橋事件）日本軍、南京を占領する（南京事件）	飯田町・上飯田町が合併し、飯田市が誕生 飯田市で灯火管制演習が行われる 辰野・豊橋間全線開通
一九三八	一三	国家総動員法	
一九三九	一四	国民徴用令 第二次世界大戦が始まる	
一九四〇	一五	日独伊三国同盟 大政翼賛会	紀元二六〇〇年祝賀行事が行われる 平岡ダム建設工事が始まる
一九四一	一六	小学校を国民学校と改称 日ソ中立条約 太平洋戦争始まる	
一九四二	一七		長野県内の新聞六紙が「信濃毎日新聞」一紙に統合
一九四三	一八		伊那電など四私鉄が国鉄に移管され飯田線となる
一九四四	一九	学徒疎開始まる	飯島発電所建設工事が始まる 東南海地震が起こる
一九四五	二〇	米軍沖繩本島に上陸 広島に原爆投下される ソ連、対日参戦 長崎に原爆投下される ポツダム宣言受諾 天皇、ラジオにて終戦の詔勅を放送	飯田市内で建物疎開が始まる